

3. 勧告等フォローアップ結果

勧告「大都市における地震災害時の安全の確保について」に係る政策への反映状況

	1. 政策への反映に係る着手状況等	2. 今後の予定
防衛庁	<p>勧告で言及された「とわだ」型補給艦3隻、「おおすみ」型輸送艦3隻に加えて、医療機能を一層強化した「ましゅう」型補給艦2隻を既に保有しているところである。</p> <p>「ましゅう」型補給艦の医療機能:ICU1室(8床)、一般病室2室(37床)、手術室1室、歯科治療室1室、レントゲン室</p> <p>また、インドネシア・スマトラ沖大規模地震及びインド洋津波に際し、自衛隊が国際緊急援助活動に従事した教訓を踏まえ、「おおすみ」型輸送艦の洋上における病院としての機能を強化する。</p>	特になし。
総務省	<p>国や地方公共団体、公共機関等の防災関係機関に対して、災害時の業務に支障がないよう従前から専用の周波数を割り当てている。</p> <p>なお、携帯電話における警察、消防機関等への緊急通報等の重要通信については、従前から優先的な取扱いができるようにしているところであるが、重要通信のために使用できるチャンネル数を増やした場合であっても、一般利用者がメール等を利用した安否確認等を行いやすくするための運用方法の導入を推進している。</p>	<p>今後は、災害に対してよりの確に対処していくため、公共業務用無線システムのデジタル化を進めていく。</p> <p>また、重要通信の確保を確実なものとするために、優先取扱いの運用技術等について調査研究を実施する予定。</p>
文部科学省	<p>公立学校施設整備費については、耐震化対策等の推進のため平成17年度補正予算で277億円を計上するとともに、平成18年度予算において1,137億円を計上したところ。</p> <p>また、平成18年度予算において、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、耐震関連事業を中心に一部交付金化(「安全・安心な学校づくり交付金」の創設)を図ったところ。</p> <p>なお、文部科学大臣が定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針(平成18年4月24日文部科学省告示)」に、「建て替え方式から、耐震補強・改修方式に重点を移すなど、より効率的に耐震化を進めることができる手法を選択することが重要である。」と記述されているところ。</p>	今後とも公立学校施設の耐震化の推進のため、必要な予算額の確保に最大限努力していく所存。
国土交通省 地震危険度マップの整備	<p>平成18年度国土交通省重点施策として、重点密集市街地において街区単位の延焼危険性や避難困難性等を評価した「地震危険度マップ」を緊急整備することとした。これに伴い都市防災対策総合推進事業の地域要件を拡充し、重点密集市街地を含む市町村を全て事業対象地域とすることとした</p>	<p>早期に全ての重点密集市街地で地震危険度マップを完成するべく、重点的に支援する。</p>
鉄道駅の耐震強化について	<p>政策への反映に係る着手状況等</p> <p>在来線における高架橋柱の耐震補強については、各鉄軌道事業者自らが計画的に実施しており、現在、60%超の進捗率であります。また、新幹線鉄道における高架橋柱の耐震補強については、平成19年度までに概ね完了することとしている。</p> <p>さらに、近年、大規模地震発生への切迫性が指摘されていることから、平成18年度から不特定多数の利用する主要な鉄道駅における耐震補強の緊急の実施を図ることとしており、耐震化が未実施で、発災直後における応急対応、緊急人員輸送の拠点としての機能を有する鉄道駅について、耐震補強工事に係る費用の一部を鉄道駅耐震補強事業費補助として、補助する。</p>	<p>今後とも在来線及び新幹線鉄道における高架橋柱の耐震補強については、各鉄軌道事業者に対し、計画的に実施するよう指導する。</p> <p>また、耐震化が未実施で、発災直後における応急対応、緊急人員輸送の拠点としての機能を有する鉄道駅については、平成18年度から平成22年度までの5年間を目的に耐震化を進めることとしており、関係地方自治体及び鉄道事業者と計画的な実施を図れるよう、協力して事業を進める。</p>
下水道地震対策	<p>地震対策に取り組む必要性が高い地域において、計画期間5年間以内の「下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進する「下水道地震対策緊急整備事業」を平成18年度に創設。</p>	<p>本制度を活用し、地震時においても下水道が最低限有すべき機能を確保する耐震化を緊急かつ重点的に促進するとともに、被災した場合における下水道機能のバックアップ対策等を進める。</p>